

愛知県警のお笑い”行政改革プラン”

経費はかかる、人権は侵害する、何の目的でやってるの？

愛知県警が2024年6月1日から、デモ行進への申請に対し、手数料2,500円の徴収を始めます。道路使用許可を前提に、申請するのだから手数料は必要、工事もデモ行進も同列だと言っているのけています。

やってることはこんなにお粗末

愛知県警に申し入れた際に、手数料を徴収することについて、「手数料なんだから公平を期す」「今までは免除してあげていた」「見直すべきことを見直した」と言い放ちました。

2025年度の手数料収入は、5億7116万1千円が計上されていますが、昨年6月から年末までのデモ申請は132件でした。最大で徴収したとしても、33万円に過ぎません。おそらく1年間でも50万円程度でしょう。

この徴収という作業には経費がかかります。県内45の警察署の窓口業務に加え、証紙を販売する銀行業務が付随します。これは申請があろうがなかろうが発生する経費ですが、1年間で、いったいどれだけの税金が使われるのでしょうか。まさに無駄遣いです。

県警は手数料徴収に名前を付けた

県警からの聞き取りでは、デモ申請の手数料徴収をおこなうことは「行政改革プランの一環である」と明言してはばかりません。「行政改革」とは無駄をなくすのではなく、経費を(県民の税金を)余計に使うという理屈になるらしいです。愛知県民はこんな県警をもって恥ずかしいです。もっとまともな改革をしたらいいと思います。

いま社会的にも問題になり、何の役にも立っていないと批判の高まっている「公安警察」を無くせば、県の財政は1000億円以上が節約できます。こんなことに多くの県民の血税が投入されており、ここにこそメスを入れるべきです。

県警に人権感覚が無いことが問題

デモ行進などの示威行為は、民主主義社会での国民の「給料を上げてほしい」「戦争はいけない」「男女差別をなくそう」などの主張や要求を市民に示す、大切な権利です。政府や行政が、国民の大切な権利に制限を加えることは許

されていません。

憲法にも言論・表現の自由として認められており、東京、大阪、兵庫など、全国で半数の都道府県が手数料は免除されています。手数料の徴収は県民の権利を阻害するものです。さらには国連からも勧告を受けています。県警は手数料徴収をただちに中止すべきです。

署名にご協力をお願い

「デモ申請にかかる手数料徴収を中止する」署名にご協力をお願いします。

2025年の年初に、愛知県と愛知県警に対して要望を提出しました。詳細は裏。署名を下記までお送りください。

署名用紙は「国民救援会愛知県本部」のホームページからダウンロード可能です。

地域でも、言論・表現の自由を守るための学習会を開いてください。会では講師を派遣いたします。

よろしくお願いします。



愛知県警に2度目の申入れをしてきたよ

2025年4月15日 愛知県庁にて

通用しない県警の理屈付け

4月15日に「デモ申請手数料免除を求め」要請行動がおこなわれました。これは2024年6月から、デモ行進の申請手数料が2,500円徴収されることに対して、復活するよう愛知県警に対してのもので、今回で2回目となります。

要請ではあいち平和行進共同連絡会から、「私たちは長年平和のために活動を続けてきており、各地の自治体からも大きな協力を得ている」「昨年末には被団協がノーベル平和賞を受賞しており、重要な取り組み。ぜひ免除団体に加えてほ



ノーベル賞を受けるような団体の行動にも手数料か、と被団協の大村義則さん

しい」と要請しました。

県警は「公益性と言っても法律に基づく団体という意味であって、それに該当するのかどうかという判断はできない」と持ち帰りました。

国民救援会からは、「手数料収入と言っても、年間で50～60万円程度。それに対してどれだけの経費をかけているのか明確にしてほしい」「県警は今回の措置を『行政改革プラン』と銘打っているが、無駄遣いをして改革とはおかしい。こんなことが県民に知られたらどうするのか」「東京や大阪、兵庫でも申請手数料は免除されている。これを有料にするのが行政改革プランなのか」

「公益性というが、国民救援会は警察の『裏金』問題や冤罪事件についての活動

をしてきている。ここ10年ほどは話題にならないが、以前は一つの署で『カラ出張』や『カラ残業』などで金を作り、一部の幹部の私腹をふやしていた。違法捜査についても私たちは追及している。そ



9名が要請行動に参加しました

東京など約半数の都道府県では申請手数料は免除されている、と下奥奈歩県議

れを警察などに公益性があるかどうかなんて判断されたくない」などと要請をおこないました。

そもそも県警は2024年9月になって、免除団体の基準をコッソリ変更してきており、労働組合や町内会、弁護士会などは免除するとしています。この方法は、県警の恣意的な団体の選別が可能であることを意味しており、「法律に基づく公益性」というのが、単なる言い逃れに過ぎないことを示しています。

県警はそれぞれの要請について、持ち帰り日本共産党の下奥奈歩県議に回答すると伝えました。



東京など約半数の都道府県では申請手数料は免除されている、と下奥奈歩県議